

**環太平洋パートナーシップ（TPP）協定
大筋合意の概要とこれまでの対応状況
- 農産物関係 -**

H27.11.11

農 政 部

1 TPP協定に関する大筋合意の概要

| 品目 | 現在の関税 | 合意内容 | 国内生産量 (2013年度) | 輸入量 (2013年度) | うちTPP参加国 | 本県の 生産量 |
|-------------|--------------------------|---|-------------------|-----------------|-----------------------------|------------|
| 米 (コメ) | 枠内:292円/kg 枠外:341円/kg | ・77万トンの輸入枠、枠外税率を維持 ・国別枠を追加(発効時) 米国(5万トン)、豪(0.6万トン) | 主食用米 818.2万トン | MA米 77万トン | 米国:47% 豪州:5% | 2.8万トン |
| ぶどう | 3~10月17.0% 11~2月7.8% | ・即時関税撤廃 | 19.0万トン | 2.3万トン | チリ:55% 米国:43% メキシコ:3% | 4.5万トン |
| おうとう | 8.5% | ・6年目に関税撤廃 4.2%(1年目) その後均等に削減 | 1.8万トン | 0.7万トン | 米国:99% NZ:0% 豪州:0% | 0.1万トン |
| もも | 6% | ・即時関税撤廃 | 12.5万トン | - | - | 4.7万トン |
| すもも | 6% | ・即時関税撤廃 | 2.2万トン | | | 0.7万トン |
| なす | 3% | ・即時関税撤廃 | 32.1万トン | 0.01万トン | | 0.7万トン |
| 牛肉 (肉用牛) | 38.5% | 27.5%(1年目) 20%(10年目) 9%(16年目以降) セーフガードあり | 35.4万トン | 53.6万トン | 豪州:52% 米国:38% NZ:5% | 0.2万トン |
| 豚肉 | 従価税 4.3% 従量税 482円/kg | ・従価税: 2.2%(1年目) 0%(10年目以降) ・従量税: 125円/kg(1年目) 50円/kg(10年目以降) セーフガードあり | 91.7万トン | 74.4万トン | 米国:37% カナダ:19% | 0.4万トン |

果実、野菜は現行の関税率が低く、即時撤廃される品目が多い。

2 TPP協定による影響予測(農林水産省)抜粋

米(コメ)

関税撤廃の例外等により、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量が増加し、国産米全体の価格水準が下落することも懸念される。

果樹

国産ぶどうは、輸入ぶどうの3倍以上の価格であるが、国内需要量の9割を占めている状況であり、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。他方、関税撤廃により、長期的には、国産ぶどうの価格の下落も懸念される。

輸入さくらんぼ(おうとう)の需要量は毎年1万トン前後でほぼ一定であり、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。他方、関税撤廃により、長期的には、国産さくらんぼの価格の下落も懸念される。

ももは近年、輸入実績がなく、国内消費はすべて国産でまかなわれているため、特段の影響は見込み難い。

野菜

ナスは国内消費に占める輸入量の割合は極めて低く、全量が韓国から輸入されている状況。また、関税率は3%と低率であり、特段の影響は見込み難い。

牛肉、豚肉

牛肉は、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。和牛・交雑種牛肉は輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。他方、長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。

豚肉は、長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部が輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。

3 国の対応方針

「農林水産分野に係る基本方針」概要

TPPによる新たな国際環境の下で、強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村を創り上げていくため、交渉で獲得した措置と合わせて、政府一体となって万全の措置を講ずる。

1．強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化対策

担い手の育成・確保、農地集積・集約化、農業生産性の向上、国産の強みを活かした差別化や6次産業化等による高付加価値化、国産合板・製材の生産性向上、持続可能な収益性の高い操業体制への転換、国内外の新たな需要開拓など

2．重要5品目対策

重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物）については、上記1の対策に加え、品目毎の合意内容に応じて適切な措置を講じる。

- (1)米：備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止め
- (2)麦・甘味資源作物：国内産品の安定供給が図られるための環境整備
- (3)牛肉・豚肉・乳製品：経営の継続・発展のための環境整備

4 これまでの対応状況

【経過】

国説明会への参加など情報収集

T P P 関係農政部課長会議の開催（10/6、10/22）

農政関係 T P P 協定対策連絡会議の開催（10/13）

県農政部、関東農政局山梨支局、J A 中央会、全農やまなし

自民党・小泉農林部会長 T P P 関係県内視察(11/1)

T P P 協定に関する H P の開設（農政部内）

（今後の対応）

T P P 協定による本県農業への影響を最小限にとどめながら、国内外の需要拡大を図っていくため、国における今後の動向を注視し、適切に対策を講じていく。

年内策定予定の新・農業施策大綱(仮称)の着実な推進